

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

e. 健康経営に関する取組

従業員の健康維持・増進を重要な経営課題と位置付け、感染症予防や健康に配慮した職場環境づくりに取り組みます。

また、取引先・協力会社とも情報共有を行いながら、無理のない事業運営を通じて、サプライチェーン全体の安定に貢献します。

f. BCP/事業継続

災害や感染症等の非常時においても事業を継続できるよう、社内の業務体制および情報管理の見直しを進め、担当者不在時においても業務が滞らない体制づくりに取り組みます。

また、取引先・協力会社の事業継続にも配慮した対応を行い、サプライチェーン全体の安定的な事業継続を目指します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

2026年1月14日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社エステック

企 業 名

代表取締役 清水 悟司

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。